令和3年度第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時:令和3年10月18日(月)

14:00~15:15

場所:岐阜県庁議会西棟 第1会議室

1 開会

[司会(須川 恵みの森づくり推進課恵みの森づくり係長)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席 をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

[高井 林政部長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

続きまして、本審議会会長の、小見山様からご挨拶をお願いいたします。

「小見山 会長」

委員の方、それから皆さん、こんにちは。

今まで第1期、第2期の清流の国ぎふ森林・環境基金事業にはいろいろなことがございました。その中で、我々審議会としても、これから先どう改良したらいいかという意見を述べさせていただいています。それがどれぐらい反映しているかは非常に楽しみなことです。

清流の国ぎふ森林・環境基金事業には、基本的に三つの要点があります。

その一つは事業の必要性、計画性、科学性がしっかりとリンクしているか。

それから二つ目は、重要事項である、水源涵養林の間伐の実施、教育面での木育の実施、野生鳥獣害の重要事項に対処すること。これらは森林・環境税の大きな趣旨として、県民に理解していただくために、きちんと遂行しないといけないと思います。

三つ目は、事業効果を検討しながら柔軟に進めることだと思います。実施するといろいろな情勢の変化があって、その中で事業がある程度変化することは構わないと思っています。

次期がこのようになっているか審議していきたいと思います。

よろしくお願いします。

[司会]

ありがとうございました。

本日の審議会では、第3期清流の国ぎふ森林・環境税について、ご審議をお願いいたします。

それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長にお願いしたいと思います。よろ しくお願いいたします。

3 議事

第3期清流の国ぎふ森林・環境税について

[小見山 会長]

それでは、ただいまから議事を進めます。

第3期清流の国ぎふ森林・環境税について、事務局から説明をお願いします。

●第3期清流の国ぎふ森林・環境税について

[説明(長屋 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1~5により、第3期清流の国ぎふ森林・環境税について説明) ~略~

「小見山 会長]

第3期は、タイトルがかなり整理されたということです。それと廃止した事業に対して、新 しく出発する事業が増えるなど、かなり変わっています。

さて、委員の皆さんいかがでしょうか。

「杉山 委員]

新しく起こす事業について、もう少し具体的な計画などわかりましたら、教えていただければと思います。

脱炭素社会に対して二つ事業が載っていますが、具体的に進めていきたいことを教えていただければと思います。

[田中 森林整備課長]

資料2の三つ目にあります「脱炭素社会に貢献する森林づくり事業」については、皆伐した 後の造林未済地において、天然更新が見込まれない箇所に植栽を実施すること、気象災害等で 発生した倒木箇所を復旧するために植栽すること等としており、早急に森林に戻し、CO₂吸収 源対策として、森林整備を進めていく事業です。

[岩田 環境企画課長]

第3期事業では、環境教育という考え方で、二つのメニューを用意しております。

そのうちの一つが先ほど杉山委員からお話のあった「脱炭素社会ぎふづくり事業」です。

この事業につきましては、今年度から始まりました岐阜県の第6次環境基本計画の大きな目標であるゼロカーボン、脱炭素社会ぎふの実現を目指すため、様々な環境学習の場を活用し、脱炭素社会ぎふを支える人づくりを進めていくというもので、大きく二つございます。

一つは「脱炭素社会ぎふを支える人づくり」というメニューです。これについては、従来の

事業、例えば「上流域と下流域の交流事業」等の内容をさらに充実させた上で実施する事業や、 カーボンオフセットの理解を進めるためのセミナーの開催等を考えています。

もう一つ、「地域循環共生圏構想の促進」については、環境省が実施する地域循環共生圏プラットフォーム登録団体数について5年で25団体を目標としています。

これは、地域循環共生圏という国の環境基本計画にも示されている考え方で、森林や河川など地域が有する自然資源、生物多様性がもたらす恵みである生態系サービス、地域の資金など全体を生かして、自立分散型の社会を形成しながら、地域の特性に応じて地域資源を補完しあうという考え方です。その考え方に基づいた取組みを行う団体への支援を考えています。いずれも、この基金を活用して人づくりを行いたいという事業です。

「小見山 会長]

造林未済地等での早生樹等の植栽等と記載がありますが、どのような樹種を考えていますか。

「田中 森林整備課長]

コウヨウザンを中心に考えています。

「小見山 会長]

コウヨウザンは外来種で、日本固有のものではないですね。

一方的に「外来種が悪い」と言うことではないと思いますが、例えば、新しく造林した場所 から別の場所にコウョウザンが逃げ出すようなことが広く起こるとすれば、言うなれば川のブ ラックバスのような状況を森林・環境税で作ってしまうということになります。

それはちょっとまずいと思います。それを避けるために早生樹にはどのようなものがあって、 その中で一番いいものを選ぶ必要がある。つまり早生樹のスクリーニングを行う必要がある。

日本は、スギを百年、千年かけて選んできました。スギも早生樹の一つと思っています。何か新しく事を起こすときは、相当慎重にしないといけない。

拡大造林を我々いろいろ批判していますが、良い面と悪い面と両方あると思いますが、それ と同じ様なことを森林・環境税でやってしまう恐れがあります。この事業は十分注意してやっ てもらわないと大変なことになると思います。

[田中 森林整備課長]

コウョウザンは植栽事例が少ないため、そのあたり十分に検討する必要があります。またコウョウザンはどちらかというと、南の地域に適しているため、飛騨地域での植栽は難しいかと考えています。そのため飛騨地域では、カラマツ等の植栽を進めていきたいと思います。

事業実施において、樹種、植栽箇所を見ながら、十分に検討し対応していきたいと考えています。

[小見山 会長]

十分に慎重にやっていただきたいと思います。

コウヨウザンは確かに暖温帯のものですので、冷温帯には植えられないですね。

コウヨウザンにはアレロパシー(他感作用)があるようで、いろいろとスクリーニングを行い慎重に樹種を選ばないと、とんでもないことをやってしまうという恐れがあると思います。

[平井 林政部次長]

コウョウザンについては、国や様々なところで調査が進んでおり、四国や中国地方では、コウョウザンの一斉造林が始まっています。というのも国の造林補助事業のメニューで、コウョウザンの苗木が補助対象になっているため、一斉造林が進んでいます。

そのため四国や中国地方で進んでいる知見を見ながら、岐阜県のどういうところに適用できるかということを踏まえながら、慎重にやっていきたいと思います。

あと国の試験場が作っている通常のスギ、ヒノキよりも倍の成長をするというエリートツリーの苗木も、岐阜県の育種場にもらっていますので、エリートツリーの植栽もやっていきたいと思います。

「小見山 会長]

エリートツリーの樹種は何ですか。

[平井 林政部次長]

スギ、ヒノキです。既存のスギ、ヒノキの中で、特に成長の良いものをエリートツリーとし、 試験場の方で育種をしています。それを各県へ配布し、その種を採ってエリートツリーを植え ていこうという動きもあります。

その他にも色々な樹種がありますが、原則論は適地適木ですので、適地に合わないような樹種を植えるということはありません。そこは慎重に取り扱っていきます。

[小見山 会長]

慎重にするということで、よろしくお願いします。

「笠井 委員]

脱炭素社会関係について、一つ申し上げたいと思います。

当然、森林に対する期待の一つとして、脱炭素ということがあると思っています。こういう ものを項目出しして、取組みがなされることはいいことだと思います。

その一方で、例えば一丁目一番地の環境保全林整備事業について、間伐を進めることによって新たに森林吸収が増えることへの期待があるとすれば、CO₂の吸収量は幾らぐらいなのかなど、色々な事業においてこのような要素はあると思います。

清流の国ぎふ森林・環境基金事業の中で特出ししている事業だけではなく、すべての事業に おいて、もう少しそういった目線で検証的なこと、あるいは効果的な期待などを表示してもい いのかと思います。

例えばもう一つ申し上げると、県民協働で川の清掃を行うなど、いろいろな事業がありますが、河川ののり面、河川敷等から膨大な刈草や剪定枝などが出てきます。大垣市では今年度から始まっていますが、それらを堆肥化し活用するなど、活動の結果から出てくるものを、低炭

素、脱炭素にしていくという目線でやり方を考えるなど、そうした工夫が今後は求められるのではないかと思っています。

[小見山 会長]

これは答えることが難しいと思いますが、笠井委員の発言の主旨には大賛成です。

この森林・環境税事業そのものが脱炭素です。例えば野生鳥獣を放置すると、下層植生がすべてなくなってしまう。そのため森林の更新性が低下してしまうため、大変なことになる。そうならないために個体数管理をする。森林を健全に保つ。これらは脱炭素へつながる。

その他、他の事業もすべてのことが脱炭素に関わっています。ただし、標語に合わせたようなタイトルも、中には必要だと思いますが、くれぐれも慎重に実施していただきたい。

コウョウザンについては、国にしてもどこの県にしても、時間を使った具体的検証は充分に済んでないと思います。スクリーニングはそんなに簡単にできるわけではありません。それからエリートツリーというのも随分いろいろな議論があったところですが、他の所で植栽しているからと言って、十分検討してやらないと大変です。岐阜は日本の中心であり、森林にとって重要な責任を負っていると思って実施していただきたいです。

「所 委員]

里山林整備事業は、大分予算が少なくなっているように思いますが、今後やってく上で、予 算は前ほどはいらないだろうという理解でよろしいですか。

新規事業があるのでそこへ出さなくてはいけないですが、大きく減っているように思います。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

里山林整備事業については、危険木の除去とバッファーゾーンの整備のほかに、不用木の除去や、放置竹林の整備、あるいは施設の整備をメニューとして実施し、従来は当初予算ベースにすると2億円ほどで実施してきました。

ただ、今申し上げたものにつきましては、資料2の1番の環境保全林整備事業や、あるいは7番の森林空間活用促進事業にメニューを移しますので、1億5,000万円で実施できると考えています。

また、環境保全林整備事業と里山林整備事業は非常に重要な事業ですので、例年、3億円弱の基金の残額を活用して補正で対応していくという対応を取っているため、この中で十分実施できると考えています。

[所 委員]

年間12億円という予算は、これからも取れるという理解でよろしいですか。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

これまでの実績を見ると、年間 12 億円強の税金が入っていますので、12 億円は固いと考えています。

[小見山 会長]

教育に対する傾斜はある程度仕方がないと思います。人づくりは大事です。

この森林・環境税全体で、シンポジウムを実施するなど色々なものを含めて教育に関する事業に使う予算と、実際のアクションである間伐などに使う予算の比率はどれくらいですか。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

少しお時間をいただきたいと思います。

[小見山 会長]

このバランスは大事だと思います。

評価を行う際に、何人来たとか、そういう評価項目は答えやすいと思います。事業を担当している方にとっては、実施しやすい面があると思います。

一方、事業はいろいろなものが整わないとできません。例えば、人数がそろわないと何の事業もできないです。そのため、ある程度のバランスを取って実施しないといけないと思います。

「杉山 委員]

自分の中でも、小見山先生がおっしゃったことをよく考えます。数というものの中で、人が教育を受けて、波及していくことは、とても重要なことであると思っています。なかなかすぐに効果は出ないが、それを体験し、そこでのいろいろなことに考えをめぐらした人が、ずっと成長するので、そこから先に自分の生き方の中に、それを持つことで自然環境を大切にするという視点を持ってもらう。人育てということは本当に大変ではあるけれど、このように、岐阜県が力を入れていることには、とても賛同しています。

ただその成果が数だけで見えてくることではないと思いますが。教育には効果が出るまで時間はかかりますが、お金も使わなくてはいけないかなと思います。

[小見山 会長]

私は、教育投資にかかりすぎているのではないかという懸念を確かめたいと思って聞きました。今、杉山先生がおっしゃることはもう十分に分かります。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

どこを教育と見るかによりますが、森林部門で全体金額が5年間で約42億円です。このうち、木育関連と普及啓発という観点もある教育福祉関連施設の木造化・木質化、この二つを合わせると約3割と考えています。

環境部門ですが、これも大まかな数字で申し訳ありませんが、環境の方は全体で約 16 億円で考えていますが、そのうちの脱炭素社会ぎふづくり事業は人づくりということで教育関連と考えると、環境部門では約 1 割弱と考えています。

[小見山 会長]

一番大事なことは、最初に挨拶で申し上げた三つの重要事項がありますけれど、それを着実

にやっていけば、脱炭素にもなっていくということになる。

それがあまり教育に傾斜しすぎると実技の方がおろそかになってしまって、そこのバランス を我々考えながら実施する必要がある。今のバランスはいいと思います。

「木田 委員]

第2期事業が28事業だったのに対して11事業になって、すごく分かりやすくなったと思います。よく考えられて統合廃止されていると思いました。

一方で事業数や分野が減っていることによって、実際にスタートして、評価する段階になった時にどういう評価基準をもってくるかということについて、今の段階では分からないですが、第2期の場合、評価基準を精緻にしていると思いますが、それをさらに進めて、効果が本当にわかる評価基準を工夫していただければと思います。

[小見山 会長]

大事なところだと思います。

例えば目標を 100 人として 101 人ならOKというような、70 人以下ならちょっと駄目だったというような評価で本当にいいのかどうか。本当に理解している方が何人いるとかそれに対してどういう努力を行ったかというような項目を立てていかないと、審議会としてはなかなか評価しにくいということが、前回までの意見だったと思いますが、その辺よろしくお願いします。

非常に難しいことですが、それによって、昔の言葉で言うとPDCAサイクルが回っていく と思います。

[竹中 委員]

コロナ禍の自粛期間に、環境やいろいろなことに対しての意見や考えを、皆さんそれぞれ考えられていたと思います。私も自分なりの今後についてどうあるべきか、いろいろ考えさせられました。

子どもたちは体験したことを、目を輝かせて話しますし、人と人との関わりが大切であるなど、思わぬところで勉強できた部分もたくさんあると思います。

そういう意味で、これからは体験をたくさん入れて、そういった場面を体験させることが必要だと思います。

人と人とのつながりが薄れる中で、環境や自然などは代わりがないので、それに私たちがど う対応していくのかはいろいろな意味があると思います。

[小見山 会長]

木育はそういうものですよね。

ある材料があって、それをみんなが取り囲んで議論しながら、みんなで高めていくという面があると思うので、これは実施していくべきです。

事業の中で十分実施していると思いますが、木育は子どものものばかりではないと思います。 その点がどう入っていくのかというところが欠けているかもしれません。施設を作るだけで は木育にならないということでしょうね。

[古沢 ぎふ木育推進監]

木育については、これまで県下各地にぎふ木育ひろばを 101 ヶ所設置しました。そして、ぎ ふ木遊館を昨年度オープンしました。

今後は、木育を県下各地に普及していくため、ぎふ木遊館で実施しているような、プログラムを、県下各地に普及していくということや、小さいお子さんから大人まで体験できるようなプログラムを充実し、幅広い世代に、また県下各地に普及していきたいと思っています。

また、従前から行っている緑と水の子ども会議やぎふ木育教室を引き続き取り組んでいきます。

「小見山 会長]

すべての事業は、岐阜ならではの特色を持って実施しなければいけないと思います。国も優秀な人がいっぱいいますし、他の県にも優秀な林学者はいっぱいいるけれども、岐阜で物を考えて、岐阜で作った科学性をもとに事業を組み立てていく。こういう気持ちがないと、地方の森林・環境税というのは成り立っていかないと思います。その科学性に対するリンクというものをきちんとつけてもらう必要があります。

いろいろな研究施設が岐阜県の中にもあるし、岐阜県だけでなくてもいいと思うので、岐阜 らしいものを作るということは大事だと思います。

全国同じように実施するのであれば、別に地方で実施する必要はないわけです。そこをやっぱり考えていただきたい。

また、中間で一度評価して、事業を見直すというようなことを行ってもいいと思います。5年間は長くなりすぎる面があります。そのため、一度どこか、半分ぐらいのところで、全体を見直して、改良すべきところを、改良できる余地をつけて柔軟に対応するということは、いいと思います。

[笠井 委員]

木育の話が先ほどありましたが、予算についてお尋ねします。

資料3で案として示されている6番の「ぎふ木育推進事業」について、ぎふ木遊館の管理運営が単年度で1億700万円とありますが、5年だと5倍だと思います。これは今まで、年間1億円ぐらい掛かっていたかと思いますが、金額的なことが資料ではよくわからないので。完全無料ではないと思いますので、収入もあると思いますが、今までの収支と今後この1億700万円という金額がどのような中身なのかを教えていただきたいです。

[古沢 ぎふ木育推進監]

1億700万円は、ぎふ木遊館の管理運営費等ということで計上していますが、例えば今年度は、ぎふ木遊館の施設管理、企画運営について、9,000万円程度掛かっています。

収入の部分は、入館料収入や駐車場料金の収入があります。昨年度、ぎふ木遊館の入館料は 約 250 万円、駐車場料金は約 100 万円です。

「笠井 委員]

非常に立派な施設で、これぞ岐阜県という気もしますが、何かやりようがあるのではないか と思います。収支バランスなどを検討されたりしているのでしょうが、運営経費が非常に多い 印象はあります。

入館者がどのぐらいあって、それに対して運営経費がどのぐらいかかっているという目線など、費用対効果を検討されてもいいのではないかと思います。

[平井 林政部次長]

ぎふ木遊館については、整備する時にどのような施設かということを相当議論した結果、これは教育施設であると、県の方は位置付けております。

教育施設ということになりますと、入館料で利益を上げるという原則ではなく、高校生以下 は無料、大人たちも付き添いで負担のないぐらいの額ということで 300 円と設定しています。

あくまでも教育施設なので、単におもちゃで遊んでもらうだけではなく、そこで木育のプログラムを開発して、それを提供するという企画の部分が相当入り込んでいます。

そのようなところにお金は投入されますので、若干高くなっていますが、これ以外に、館の 人件費等については、県の一般会計で出しています。教育施設としては、例えば県でいう博物 館や美術館と同格の施設と考えていますので、そういう評価をしていただくと大変ありがたい です。

[小見山 会長]

第1期、第2期で実施したことに対する後始末を考えているかどうか。例えば一例ですが、 バッファーゾーンの整備について、随分綺麗になり良くなったと思いますが、5年経ったら元 に戻りますね。そのようなことをどうしていくかを考えているかどうか。

それからもう一つ、間伐効果について。大事な事業がどれだけ効果を果たしたのかということをしっかり見られないのかもしれませんが、もう少し広範囲な面積をカバーできるような、少し粗い方法でもいいと思いますが、考えていかないといけません。

今のような、どこそこの森林が数か所の規模でしっかりしていますというのでは、どうしようもない。

何万へクタールもあるわけで、だからもう少し考えて実施しないと、本当に良くなっているかどうかわからない。ここは森林研究所とよく相談されてアイディアを考え出して、実施しないといけないと思います。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

バッファーゾーンについては、5年もすればまた元に戻ってしまうところもありますので、 来年度の事業から新たな期に入りますので、その時にしっかりとモニタリングをして、必要が ある箇所については再度、森林・環境税から補助金を出せるような形を検討したいと考えてお ります。

[小見山 会長]

そういうことが必要だと思います。常にモニタリングをしながら進んでいくってことです。 「藤下 100年の森づくり推進室長」

バッファーゾーンの整備ですが、100年の森づくり計画、森林配置計画も5年経過しまして、来年度からは各配置区分に対して、これまで5年間どのような整備されてきたのか、その施業の実態をしっかり調査研究して、配置区分ごとにどういった方法で整備していくのかを施業指針として、整理していきたいと考えています。そうした過程の中で、これまでやってきたバッファーゾーンの効果も検証したいと考えています。また環境保全林整備事業の効果についても、施業指針を作る過程において、森林研究所が中心となって、しっかり調査していきたいと考えています。

[小見山 会長]

よろしくお願いします。

よく見ながらやっていく。そして科学性というものが大事であると。一部だけ科学性があったとしても、全体に合わない場合、意味をなさないので。サンプルと母集団の関係です。それをよく考えて実施しないと誤った証拠を作ってしまうことになるため、そうならないように実施していただきたい。

また評価項目についても、審議会の中で議論していくべきだと思います。審議をする側から、 このような評価項目が望ましいなど、審議者からの視点からどうなのか判断できるような評価 項目を検討する場を設けるといいのではないかと思います。

これで審議は済んだと思います。この審議は活かされるのですか。日程はかなり迫っている と思いますが、ぜひ活かしてください。

[高井 林政部長]

いろいろとご意見ありがとうございました。

日程的には、税の課税基準日が1月1日であり、12月議会で成立していただかないと継続できないため、それに合わせて我々一生懸命やっていきますので、よろしくお願いします。

それから間伐の効果ということで、間伐の半分以上は国の補助金を受けた木材の生産地で実施する間伐であり、それ以外に環境保全を目的した間伐を森林・環境税で実施していますので、トータルで岐阜県の森林がどれだけ良くなっているか判断することになると思います。

ここ数年、ものすごいゲリラ豪雨が起きていますが、他県よりも岐阜県に多く降った年もありますが、それに対して被害は逆に少ないということもあります。熱海では 400 ミリぐらい降ってあのようなことになりましたが、岐阜県では、1,500 ミリぐらい降っても、それと比べると小さな被害ということもあります。一概には言えませんが効果があるのではないかと自負して実施していますので、今後とも継続していきたいと思います。

それから脱炭素を含めて、効果の指標や事業評価の項目は整理をし、新しい方法を考えていく必要があるので、また相談しながらやっていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

[小見山 会長]

間伐の効果について、いい方法を見つけていただきたい。間伐は結構リスクもあります。例えば、間伐をした箇所に豪雨が降ると、林木がやられてしまう。それから豪雪の時は、間伐直後の林はすごく弱いため、またやられてしまう。それらはやむを得ないリスクだと思いますが、その辺もきちんと現場を見据えて実施する必要がある。やはりモニタリングの方法を整えて、広範囲を監視できる方法を実施するべきだと思います。

[高井 林政部長]

今、レーザー測量など、新しいマクロで評価できる指標もできてきていますので、そのようなものも参考にし、より精度の高い分析を行いたいと思います。

[小見山 会長]

全体的に雰囲気としてはいい感じで、森林・環境税は進んでいると思います。 この調子を続けていただきたいと思います。 事務局にお返しします。

4 閉会

[司会]

熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。 最後に環境生活部次長から一言ごあいさつ申し上げます。

[青竹 環境生活部次長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

以上をもちまして本日の会議はすべて終了いたしました。

本日いただきました貴重なご意見、また現在実施しておりますパブリックコメントでのご意 見を踏まえ、第3期事業の検討を進めてまいります。

また本日ご議論いただきました議事録につきましては、後日まとめて皆様にお送りするとと もに、県のホームページに掲載したいと思いますのでよろしくお願いします。

次回の審議会は12月頃の開催を予定しております。内容といたしましては、今年度事業の 進捗状況のご報告等をさせていただく予定としております。

開催日につきましては、追って事務局から調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。